

【募集要項 5 III】

「施設の管理に関する業務」に係る標準的な仕様書

下記の標準的な施設管理業務を行うこと。また、この外に必要なと認められる保守及び管理業務がある場合も適切に行うこと。

日常清掃のほか、床清掃及びワックスがけ、ガラス・ブラインド・換気扇・照明器具清掃、体育館・プール清掃等の定期清掃、特別清掃を行うこと。

名称	回数
自家用電気工作物の保安管理	月1回
自家用電気工作物の保安管理（停電）	年1回
非常用照明点検	年1回
電話交換機の保守点検	年1回
消防用設備点検	年2回
誘導灯点検	年2回
発電機設備点検	年2回
貯水槽清掃	年1回
排水槽清掃	年2回
飲料水水質検査	年2回
プール水水質検査	月1回
プール水レジオネラ検査	年1回
簡易水道水施設検査	年1回
プール可動屋根点検	年1回
温水器点検	年1回
熱交換機性能検査前整備	年1回
貯湯槽性能検査前整備	年1回
ろ過装置点検	年1回
塩素自動注入装置点検	年4回
各種ポンプ点検	年6回
冷暖房設備・換気設備点検	年2回
空調設備点検（フィルター清掃含む）	年4回
昇降機設備保守点検	月1回

自動ドア点検	年 3 回
シャッター点検	年 2 回
放送設備点検	年 1 回
監視用カメラ点検	年 1 回
電気時計点検	年 1 回
誘導支援設備点検（インターホン・トイレ等呼出設備）	年 1 回
表示器点検	年 1 回
建築設備定期点検	年 1 回
防火設備点検	年 1 回
空気環境測定	年 6 回
害虫防除	年 6 回

※特定建築物点検については、今回の指定管理期間では対象にあたらないため含めていない。